

【別紙 1】

令和 7 年度鳥獣被害対策アドバイザースキルアップ研修（第 1 回）開催要領

1 趣旨

各市町で深刻な課題となっている鳥獣による農作物被害の解消に向けて、集落ぐるみで「環境改善」、「侵入防止」、「加害個体の捕獲」の総合的な鳥獣被害防止対策の推進が重要であり、取組の必要性を理解し、必要な技術と知識を習得した指導者の育成が不可欠である。

このため、今年度も鳥獣被害対策アドバイザースキルアップ研修を開催し、鳥獣被害の解消に取り組む意欲のある指導者を育成することとしており、第 1 回の講座として、鳥獣被害対策の基本的な考え方、鳥獣害対策への自動撮影カメラの活用に関する研修を開催する。

なお、基本的な考え方について、広く啓発するため、希望する関連事業者も受講を許可する。

2 主催

広島県

3 対象者

主に以下の者を対象とする。

- (1) 市町鳥獣害対策担当者
- (2) 農業関係団体担当者
- (3) 県職員（農林水産事務所（農林事業所）担当者、農業技術指導所担当者、畜産事務所担当者）

4 日程及び開催方法

- (1) 令和 7 年 5 月 20 日（火） 10 時 00 分 ～ 15 時 30 分
- (2) Zoom を使ったオンライン形式

5 内容

- 広島県の鳥獣被害対策
- 鳥獣被害対策の基本的な考え方について
- 鳥獣害対策への自動撮影カメラの活用

6 講師

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構畜産研究部門
動物行動管理研究領域 動物行動管理グループ

上田 弘則 上級研究員
堂山 宗一郎 主任研究員
石川 圭介 主任研究員